

## IV 地方公会計による財政状況

### 1 地方公会計制度の概要

#### 地方公会計制度導入の背景

地方公共団体の会計は、「収入」と「支出」の面からのみ財務管理する、いわゆる単式簿記で処理されていますが、平成 12 年 4 月 1 日に地方分権一括法が施行され、地方分権の流れが加速するのに併せて、財政状況を総合的かつ長期的に把握することが必要になってきました。

このため、県では、企業会計の手法による財政分析を取り入れ、そのツールとして、平成 12 年度からバランスシートおよび行政コスト計算書を作成してきました。

その後、平成 18 年 8 月に公表された「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針(総務省)」において地方公会計改革が打ち出され、県では平成 21 年度(平成 20 年度決算)から総務省方式改訂モデルに基づいて、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の財務書類 4 表を作成してきました。

さらに、平成 27 年 1 月に国から全ての地方自治体に対して、固定資産台帳の整備と複式簿記の導入を前提とした統一的な基準による財務書類を整備するよう要請があったことから、本県では平成 29 年度(平成 28 年度決算)から統一的な基準を導入することとしました。

#### 地方公会計制度の意義

##### 目的

1. 説明責任の履行  
住民や議会、外部に対する財務情報の分かりやすい開示
2. 財政の効率化・適正化  
財政運営や政策形成を行う上での基礎資料として、資産・負債管理や予算編成、政策評価等に有効に活用

##### 地方公会計制度

企業会計の考え方および手法を活用した財務書類(貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書)を整備

- ストック情報(資産、負債)の把握が可能になる。
- 見えにくいコスト(減価償却費等)の把握が可能になる。

補完

##### 現行の官庁会計制度

現金の収入・支出という事実に基づく会計処理

- 予算の適正・確実な執行

## 2 統一的な基準について

### 統一的な基準の特徴

統一的な基準では、複式簿記の導入および固定資産台帳の整備を前提とされているほか、団体間の比較可能性を確保できるという特徴があります。

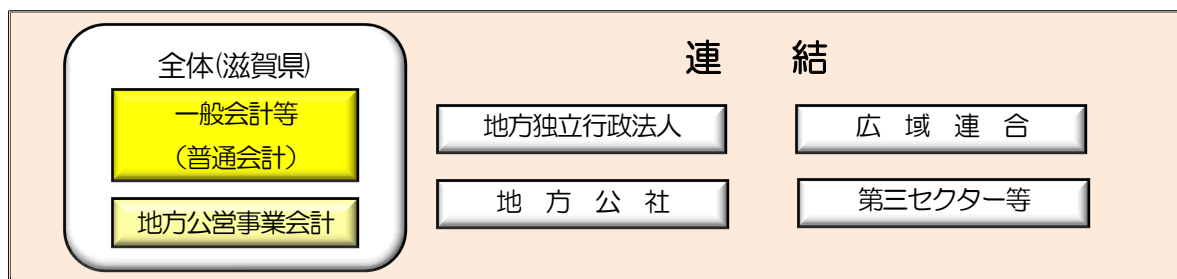
項目	従前	今後（統一的な基準）
複式簿記の導入	県では総務省方式改訂モデルにより、決算統計データを活用して、簡易に財務書類を作成していました。	原則として取引ごとに、複式簿記の記帳方法である仕訳を行います。
固定資産台帳の整備	県では、固定資産台帳を整備しておらず、決算統計データの普通建設事業費と区分された経費をもとに資産の取得価額を推定していました。	固定資産台帳を整備し、個々の資産の取得価額、耐用年数等を管理します。
比較可能性の確保	総務省方式改訂モデルのほか、基準モデルや東京都独自方式などが混在し、団体間の比較が困難でした。	基準の統一によって、団体間の比較可能性が確保されます。

## 3 財務書類4表の概要

### 財務書類の対象範囲

本県では、一般会計等、全体、連結の3種類に区分して、財務書類を作成しています。

一般会計等	一般会計に地方公営事業会計以外の特別会計を加えたものです。 なお、本県では、一般会計等と普通会計の対象範囲に差異はありません。
全体	一般会計等に地方公営事業会計を加えた、県全体の会計です。
連結	県全体の会計に県の関与が大きい関係団体を加えて、一つの行政サービス実施主体とみなしたものです。



※ 第三セクター等：県の出資割合が25%以上の団体等

※ 地方公営事業会計のうち、流域下水道事業およびモーターボート競走事業については、地方公営企業法の財務規定等の適用に向けた作業に取り組んでいるため、その取組期間中は対象から除いています。

## 財務書類4表とは

貸借対照表	<p>【視点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 次世代に引き継ぐ資産は？</li> <li>➢ 次世代の負担となる借金残高は？</li> <li>➢ これまでに提供した行政サービスに係る次世代の負担は？</li> </ul> <p>【説明】</p> <p>県が行政サービスを提供するために保有している財産（資産）の規模と、その資産の形成をどのような財源（負債・純資産）で賄ってきたかを対照表示したもので、資産合計と負債・純資産合計が一致します。</p> <p>&lt;資産&gt; 土地や建物等の資産、貸付金や出資金等の債権、現金、基金等があります。</p> <p>&lt;負債&gt; 地方債や未払金等、将来支払わなければならない金額を表しており、「将来世代の負担」と見ることができます。</p> <p>&lt;純資産&gt; 資産から負債を控除した正味の資産を表しており、「現在までの世代の負担」と見ることができます。</p>
行政コスト計算書	<p>【視点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 1年間の経常的な行政サービスにかかったコストは？</li> <li>➢ コストの内訳は？</li> <li>➢ 受益者負担によってどの程度コストが賄われたか？</li> </ul> <p>【説明】</p> <p>1年間の県の行政活動において、資産形成に結びつかない行政サービスに要した費用（行政コスト）と、その行政サービスの直接的な対価として得られた収益（使用料・手数料等）を表したものです。</p> <p>どのような経費（人件費、物件費等）に使われたかを性質別に表しています。</p>
純資産変動計算書	<p>【視点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 純資産はどのように変動したか？</li> </ul> <p>【説明】</p> <p>貸借対照表の「純資産」が、1年間にどのような要因で、どれだけ増減したかを表したものです。</p> <p>また、純資産は、「固定資産等形成分」および「余剰分（不足分）」に分類され、純資産がモノとして残されたのか、金銭として残されたのかを表しています。</p>
資金収支計算書	<p>【視点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 1年間の資金の変動は？</li> </ul> <p>【説明】</p> <p>県の行政活動に伴う資金利用状況および資金獲得能力を表したものです。</p> <p>&lt;業務活動収支&gt; 日常の行政活動にかかる資金収支を表しています。</p> <p>&lt;投資活動収支&gt; 公共施設等の整備、貸付等にかかる資金収支を表しています。</p> <p>&lt;財務活動収支&gt; 地方債の発行・償還等にかかる資金収支を表しています。</p>

※財務書類4表の他、連結精算表や注記等については、県のホームページに掲載しています。

財務書類4表（一般会計等）のポイント

貸借対照表

資産 1兆3,066億円 (現在保有している財産)	負債 1兆2,736億円 (将来世代の負担)
現金預金残高 85億円	純資産 330億円 (現在までの世代の負担)

行政コスト計算書

ー 経常費用 (資産形成に結びつかない経常的なコスト)	4,170億円
[内訳]	
人に関するコスト	1,660億円
物に関するコスト	757億円
移転支出的なコスト	1,603億円
その他のコスト	150億円
＋ 経常収益 (行政サービスの直接的な対価)	163億円
＝ 純経常行政コスト	△4,007億円
ー 臨時損失 (災害復旧事業費、資産除売却損など)	26億円
＋ 臨時利益 (資産売却益など)	21億円
＝ 純行政コスト (県税等の財源が賄うべきコスト)	△4,012億円

資金収支計算書

＋ 業務活動収支 (日常の行政活動にかかる資金収支)	18億円
＋ 投資活動収支 (資産形成、投資、貸付金等にかかる資金収支)	18億円
＋ 財務活動収支 (地方債の発行・償還等にかかる資金収支)	△26億円
＝ 本年度資金収支差額	10億円
＋ 平成28年度期首 資金残高	46億円
＝ 平成28年度末 資金残高 (本年度末歳計現金残高)	56億円
＋ 平成28年度末 歳計外現金残高	29億円
＝ 平成28年度末 現金預金残高	85億円

純資産変動計算書

平成28年度期首 純資産残高	489億円
ー 純行政コスト	△4,012億円
＋ 財源 (県税、国庫支出金など)	3,841億円
＝ 本年度差額	△171億円
＋ その他 (資産評価差額、資産の無償取得など)	12億円
＝ 平成28年度末 純資産残高	330億円

#### 4 貸借対照表（平成29年3月31日現在）

##### 貸借対照表（一般会計等）

- 県庁舎、学校、図書館など行政サービスに供される資産の金額です。
- 工期が一会計年度を超える建設中の建物など完成前の資産への支出等の金額です。
- 道路、港湾、公園など社会基盤となる資産の金額です。
- 滋賀県財務規則に定める重要物品等の金額です。
- 財務会計システム、税務システムなど一定のソフトウェアの取得価額等から減価償却費相当額を控除した後の金額です。
- 公社や三セク等への出資金額です。ただし、出資先の団体（出資割合が25%以上の団体等を除く。）の財政状態の悪化により出資金の価値が著しく低下した場合には、相当の減額を行っています。
- 出資割合が25%以上の団体等の財政状況が一定以上悪化した場合に備えて計上しているものです。
- 納付期限から一年以上経過しているにもかかわらず、納付されていない地方税等の金額です。
- 平成30年度以降に償還期限が到来する貸付金の金額です。
- 県債管理基金のうち満期一括償還地方債にかかる元金償還の支払のための積立金額です。
- 長期貸付金、長期延滞債権のうち不納欠損等により今後回収不能が見込まれる金額です。
- 出納整理期間中の取引により発生する資金の受払を含んだ金額です。
- 平成28年度の現年度分の歳入として調定したものの、年度末までに収入がなかった地方税等の金額です。
- 平成29年度に償還期限が到来する貸付金の金額です。
- 未収金、短期貸付金のうち不納欠損等により今後回収不能が見込まれる金額です。

借方(資産がどれだけあるか)	
科目	金額
<b>【資産の部】</b>	
固定資産	12,698
1 有形固定資産	11,268
(1)事業用資産	3,549
①土地	1,947
②立木竹	164
③建物	3,435
④建物減価償却累計額	△ 2,050
⑤工作物	182
⑥工作物減価償却累計額	△ 156
⑦船舶	21
⑧船舶減価償却累計額	△ 18
⑨浮標等	3
⑩浮標等減価償却累計額	△ 2
⑪航空機	11
⑫航空機減価償却累計額	△ 11
⑬建設仮勘定	23
(2)インフラ資産	7,607
①土地	352
②建物	30
③建物減価償却累計額	△ 17
④工作物	12,213
⑤工作物減価償却累計額	△ 5,234
⑥建設仮勘定	263
(3)物品	342
(4)物品減価償却累計額	△ 230
2 無形固定資産	14
(1)ソフトウェア	14
(2)その他	0
3 投資その他の資産	1,416
(1)投資及び出資金	812
①有価証券	20
②出資金	525
③その他	267
(2)投資損失引当金	△ 196
(3)長期延滞債権	56
(4)長期貸付金	333
(5)基金	415
①減債基金	50
②その他	365
(6)その他	0
(7)徴収不能引当金	△ 4
流動資産	368
1 現金預金	85
2 未収金	23
3 短期貸付金	14
4 基金	248
(1)財政調整基金	157
(2)減債基金	91
5 徴収不能引当金	△ 2
資産合計	13,066

貸方(資産をどのような財源で賄ってきたか)	
科目	金額
<b>【負債の部】</b>	
固定負債	11,834
1 地方債	10,004
2 長期未払金	373
3 退職手当引当金	1,398
4 損失補償等引当金	34
5 その他	25
流動負債	902
1 1年内償還予定地方債	699
2 未払金	24
3 未払費用	23
4 賞与等引当金	114
5 預り金	29
6 その他	13
負債合計	12,736
<b>【純資産の部】</b>	
固定資産等形成分	12,960
余剰分(不足分)	△ 12,630
純資産合計	330
負債及び純資産合計	13,066

平成30年度以降に償還期限が到来する地方債の金額です。

既に物件の引渡しを受けたもの等でまだ支払っていない金額、あるいは債務負担や債務保証、損失補償の履行が決定した金額のうち平成29年度以降に支出が予定される金額です。

平成28年度末で職員全員が自己都合により退職した場合に必要な退職手当の金額です。

財政健全化法に基づく「将来負担比率」の算定において計上された三セク等に係る将来負担額です。

平成29年度に納付期限が到来する地方債の利息のうち平成28年度に発生した金額です。

平成29年度に支給される賞与のうち平成28年度に発生した金額です。

所得税、住民税、契約保証金、県営住宅敷金など歳入歳出外現金の金額です。

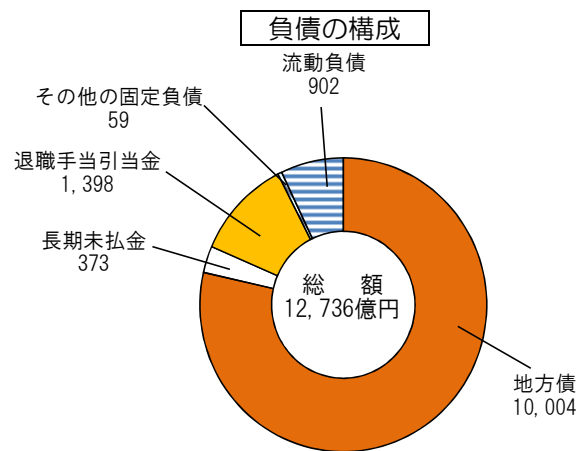
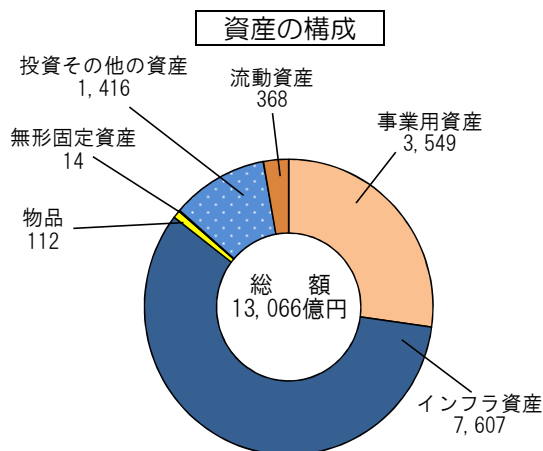
県が調達した資源を充当して形成した資産の蓄積で、金銭以外の形態で保有している金額です。

金銭の形態で保有している資産の蓄積で、この金額がプラスになる場合は、平成29年度以降に自由に使用できる財源を表しますが、マイナスになる場合は、将来の財源の一部が拘束されていることを表します。

平成28年度末の一般会計等の資産合計は1兆3,066億円で、事業用資産やインフラ資産などの有形固定資産が資産全体の86%を占めています。

一方、負債は1兆2,736億円で、地方債が84%を占めています。また、純資産は330億円で、有形固定資産や貸付金等の固定資産としての蓄積額が1兆2,960億円、税収等の財源の不足額が1兆2,630億円となっています。

なお、負債には臨時財政対策債4,431億円が含まれています。



## 貸借対照表（連結）

（単位：億円）

連結ベースの資産は、1兆5,361億円で、そのうち9割を超える1兆4,488億円を固定資産が占めています。また、流動資産は873億円となっています。

負債は、1兆4,209億円で、そのうち一般会計等と地方公営事業会計を合わせた県全体の地方債が1兆1,062億円で7割以上を占めています。また、純資産は、1,152億円となっています。

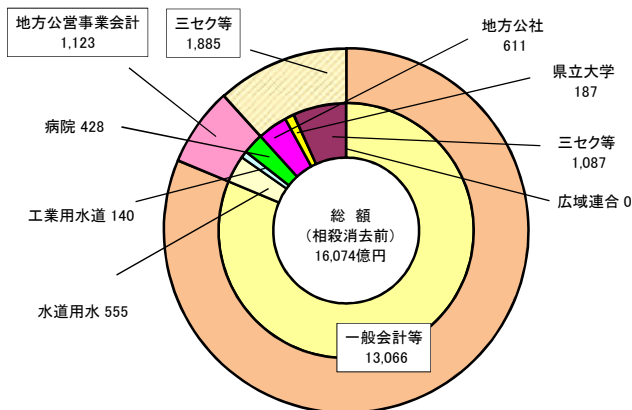
団体別の内訳を、内部取引を相殺消去する前のベースで見ると、資産は、総額1兆6,074億円のうち、一般会計等が1兆3,066億円で81.3%を占めており、県の地方公営事業会計が1,123億円で7.0%、県以外の団体が1,885億円で11.7%となっています。

負債は、総額1兆4,467億円のうち、一般会計等が1兆2,736億円で88.0%を占めており、県の地方公営事業会計が467億円で3.2%、県以外の団体が1,264億円で8.8%となっています。

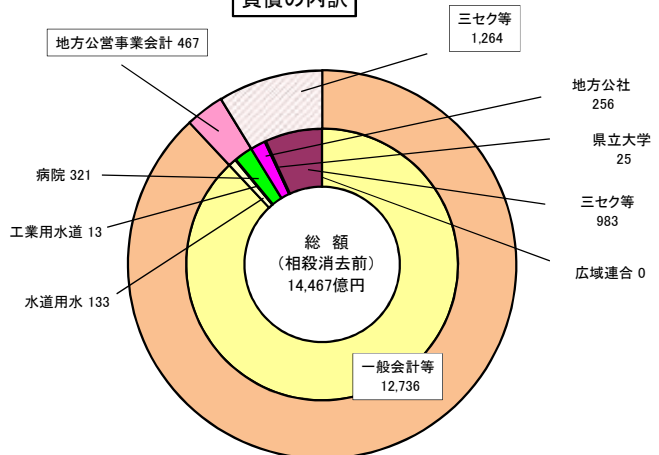
純資産は、総額1,607億円のうち、一般会計等が330億円で20.5%を占めており、県の地方公営事業会計が656億円で40.9%、県以外の団体が621億円で38.6%となっています。

借方		貸方	
科目	金額	科目	金額
<b>【資産の部】</b>		<b>【負債の部】</b>	
固定資産	14,488	固定負債	13,103
1 有形固定資産	13,487	1 地方債等	10,420
(1)事業用資産	4,888	(1)地方公共団体	
(2)インフラ資産	8,323	① 一般会計等地方債	10,004
(3)物品	840	② 公営事業地方債	333
(4)物品減価償却累計額	△ 564	地方公共団体計	10,337
2 無形固定資産	22	(2)関係団体	
(1)ソフトウェア	15	① 地方公社長期借入金	46
(2)その他	7	② 第三セクター等長期借入金	37
3 投資その他の資産	979	関係団体計	83
(1)投資及び出資金	244	2 長期未払金	377
(2)長期延滞債権	57	3 退職手当引当金	1,458
(3)長期貸付金	112	4 損失補償等引当金	783
(4)基金	569	5 その他	65
(5)その他	1	流動負債	1,106
(6)徴収不能引当金	△ 4	1 1年内償還予定地方債等	803
流動資産	873	2 未払金	101
1 現金預金	423	3 未払費用	25
2 未収金	78	4 前受金	5
3 短期貸付金	14	5 賞与等引当金	123
4 基金	248	6 預り金	31
(1)財政調整基金	157	7 その他	18
(2)減債基金	91	<b>負債合計</b>	<b>14,209</b>
5 棚卸資産	85	<b>【純資産の部】</b>	
6 その他	27	固定資産等形成分	14,749
7 徴収不能引当金	△ 2	余剰分(不足分)	△ 13,637
		他団体出資等分	40
		<b>純資産合計</b>	<b>1,152</b>
<b>資産合計</b>	<b>15,361</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>15,361</b>

資産の内訳



負債の内訳



5 行政コスト計算書（平成28年4月1日～平成29年3月31日）

行政コスト計算書（一般会計等）

一般会計等の経常費用は4,170億円で、人に関するコストが1,660億円(39.8%)、物に関するコストが757億円(18.2%)、移転支的的なコストが1,603億円(38.4%)となっています。

また、臨時的な損失は26億円となっています。

職員等に対して勤労の対価や報酬として支払われる費用をいいます。

賞与等引当金の平成28年度発生額をいいます。

退職手当引当金の平成28年度発生額をいいます。

一定の耐用年数に基づき計算された当該会計期間中の負担となる資産価値減少金額をいいます。

政策目的による補助金等をいいます。

社会保障給付としての扶助費等をいいます。

地方公営事業会計に対する繰出金をいいます。

地方公共団体が発行している地方債等に係る利息負担金額をいいます。

徴収不能引当金の平成28年度発生額をいいます。

受益者負担である経常収益から経常費用を控除した金額をいいます。

災害復旧に関する費用をいいます。

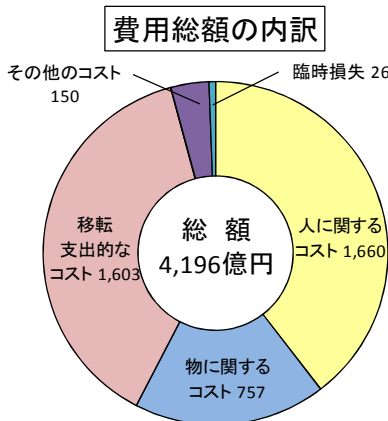
資産の売却による収入が帳簿価額を下回る場合の差額および除却した資産の除却時の帳簿価額をいいます。

投資損失引当金の平成28年度発生額をいいます。

損失補償等引当金の平成28年度発生額をいいます。

資産の売却による収入が帳簿価額を上回る場合の差額をいいます。

臨時利益から臨時損失を控除した金額に、純経常行政コストを加えた金額で、県税や地方交付税といった一般財源等で賄わなければならないコストを表します。



【経常費用】		(単位：億円)
科目	金額	
人に関するコスト	職員給与費	1,397
	賞与等引当金繰入額	114
	退職手当引当金繰入額	115
	その他	34
	小計	1,660
物に関するコスト	物件費	290
	維持補修費	140
	減価償却費	327
	その他	0
	小計	757
移転支的的なコスト	補助金等	1,483
	社会保障給付	90
	他会計への繰出金	27
	その他	3
小計	1,603	
その他のコスト	支払利息	106
	徴収不能引当金繰入額	5
	その他	39
小計	150	
経常費用合計 a	4,170	
【経常収益】		
1	使用料及び手数料	80
2	その他	83
経常収益合計 b	163	
b/a	3.9%	
(差引) 純経常行政コスト c=b-a	△ 4,007	
【臨時損失】		
1	災害復旧事業費	7
2	資産除売却損	5
3	投資損失引当金繰入額	14
4	損失補償等引当金繰入額	0
5	その他	0
臨時損失合計 d	26	
【臨時利益】		
1	資産売却益	14
2	その他	7
臨時利益合計 e	21	
(差引) 純行政コスト c+e-d	△ 4,012	

付表 第21表 一般会計等行政コスト計算書（平成28年4月1日～平成29年3月31日） → 80ページ



## 行政コスト計算書（連結）

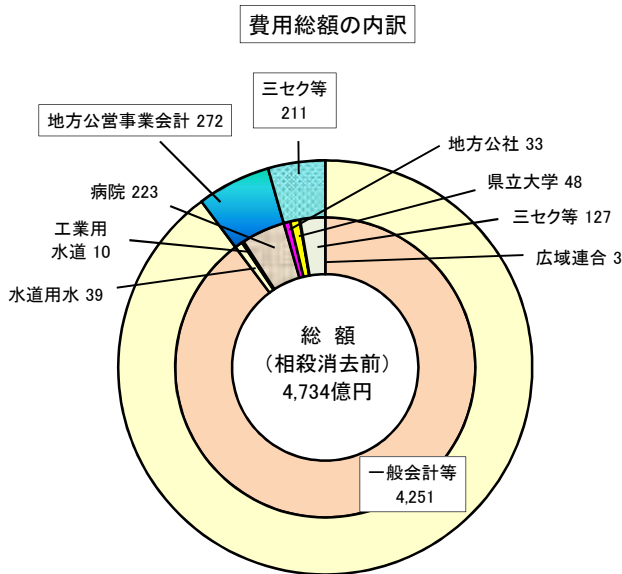
連結ベースの経常費用は 4,581 億円で、人に関するコストが 1,832 億円（40.0%）、物に関するコストが 1,036 億円（22.6%）、移転支的コストが 1,537 億円（33.6%）となっています。

相殺消去前の経常費用 4,708 億円を団体別に見ますと、県の一般会計等が 4,225 億円で全体の 89.7%を占め、次いで県の地方公営事業会計が 272 億円で 5.8%、県以外の団体が 211 億円で 4.5%となっています。

なお、経常費用のうち、約 1 割は経常収益により賄っています。

また、臨時的な損失は 13 億円となっています。

※ 地方公営事業会計のうち、流域下水道事業およびモーターボート競走事業については、地方公営企業法の財務規定等の適用に向けた作業に取り組んでいるため、その取組期間中は対象外とします。



### 【経常費用】

(単位：億円)

	科目	金額
人に関するコスト	職員給与費	1,543
	賞与等引当金繰入額	124
	退職手当引当金繰入額	121
	その他	44
	小計	1,832
物に関するコスト	物件費	429
	維持補修費	196
	減価償却費	393
	その他	18
	小計	1,036
移転支的コスト	補助金等	1,417
	社会保障給付	90
	他会計への繰出金	27
	その他	3
	小計	1,537
その他のコスト	支払利息	112
	徴収不能引当金繰入額	5
	その他	59
	小計	176
経常費用合計	a	4,581

### 【経常収益】

1	使用料及び手数料	303
2	その他	246
経常収益合計		b
b/a		12.0%

(差引) 純経常行政コスト c = b - a  $\Delta$  4,032

### 【臨時損失】

1	災害復旧事業費	7
2	資産除売却損	6
3	損失補償等引当金繰入額	0
4	その他	0
臨時損失合計		d
d		13

### 【臨時利益】

1	資産売却益	14
2	その他	1
臨時利益合計		e
e		15

(差引) 純行政コスト c + e - d  $\Delta$  4,030

## 6 純資産変動計算書（平成28年4月1日～平成29年3月31日）

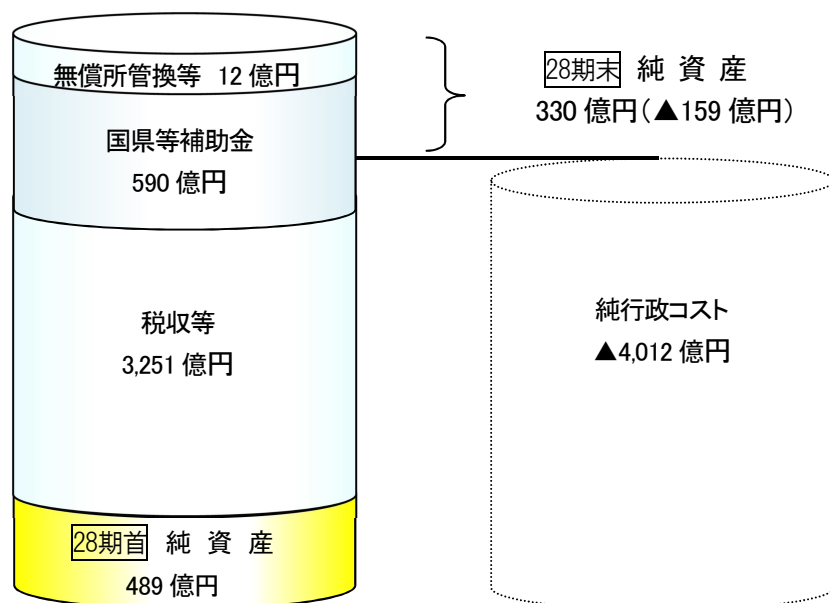
### 純資産変動計算書（一般会計等）

平成28年度期首の純資産残高489億円に対し、平成28年度期末の純資産残高は330億円となっています。

税収等と国の補助金等受入により3,841億円増加する一方、平成28年度の純行政コストにより4,012億円減少するなど、1年間で純資産残高は159億円減少しています。

（単位：億円）

科目	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)
本年度期首純資産残高	489	13,184	△ 12,695
純行政コスト(△)	△ 4,012		△ 4,012
財源	3,841		3,841
税収等	3,251		3,251
国県等補助金	590		590
本年度差額	△ 171		△ 171
固定資産等の変動(内部変動)		△ 236	236
有形固定資産等の増加		216	△ 216
有形固定資産等の減少		△ 355	355
貸付金・基金等の増加		133	△ 133
貸付金・基金等の減少		△ 230	230
資産評価差額	0	0	
無償所管換等	12	12	
その他	-	-	
本年度純資産変動額	△ 159	△ 224	65
本年度末純資産残高	330	12,960	△ 12,630



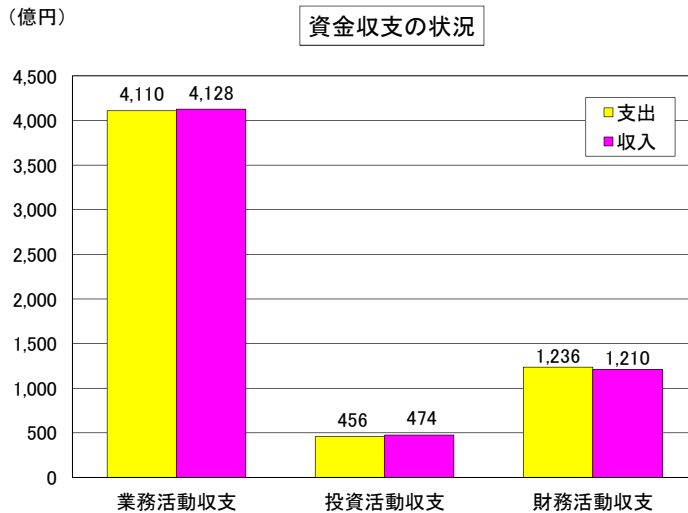
7 資金収支計算書（平成28年4月1日～平成29年3月31日）

資金収支計算書（一般会計等）

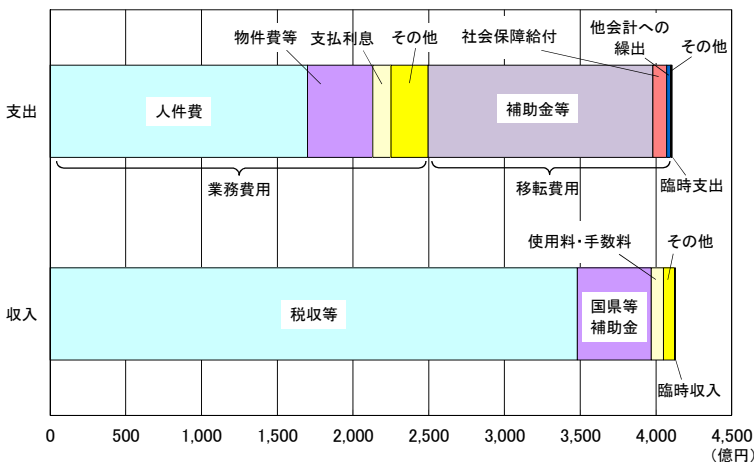
一般会計等の平成28年度末の資金は、56億円となっています。これは歳入総額から歳出総額を差し引いた金額と一致し、ここからさらに翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた金額が、実質的な黒字額となります。

収支の内訳を見てみると、業務活動収支と投資活動収支でそれぞれ18億円増加する一方、財務活動収支で26億円減少しています。

これは、地方税や地方交付税等の収入で、地方債の償還等を賄っていることを表しています。



業務活動収支の内訳



(単位:億円)

科目	金額
<b>【業務活動収支】</b>	
業務支出	4,100
業務費用支出	2,497
人件費支出	1,700
物件費等支出	431
支払利息支出	122
その他の支出	244
移転費用支出	1,603
補助金等支出	1,484
社会保障給付支出	90
他会計への繰出支出	26
その他の支出	3
業務収入	4,124
税金等収入	3,480
国県等補助金収入	489
使用料及び手数料収入	80
その他の収入	75
臨時支出	10
災害復旧事業費支出	7
その他の支出	3
臨時収入	4
<b>業務活動収支</b>	<b>18</b>
<b>【投資活動収支】</b>	
投資活動支出	456
公共施設等整備費支出	190
基金積立金支出	72
投資及び出資金支出	8
貸付金支出	186
その他の支出	-
投資活動収入	474
国県等補助金収入	97
基金取崩収入	157
貸付金元金回収収入	198
資産売却収入	17
その他の収入	5
<b>投資活動収支</b>	<b>18</b>
<b>【財務活動収支】</b>	
財務活動支出	1,236
地方債償還支出	1,223
その他の支出	13
財務活動収入	1,210
地方債発行収入	1,210
その他の収入	-
<b>財務活動収支</b>	<b>△ 26</b>
<b>本年度資金収支額</b>	<b>10</b>
<b>前年度末資金残高</b>	<b>46</b>
<b>本年度末資金残高</b>	<b>56</b>

8 県民1人当たりの財務書類4表（一般会計等）

貸借対照表

(単位：万円)

借方		貸方	
資産	92	負債	90 (59)
有形・無形固定資産	79	固定負債	83 (54)
投資その他	10	流動負債	7 (5)
流動資産	3	純資産	2 (33)

※( )は臨時財政対策債を負債から純資産へ振り替えた場合の金額

(参考)平成28年4月1日現在

資産	93	負債	90 (59)
有形・無形固定資産	80	固定負債	84 (55)
投資その他	10	流動負債	6 (4)
流動資産	3	純資産	3 (34)

対28年度期首 増減額

資産	▲1	負債	0 (0)
有形・無形固定資産	▲1	固定負債	▲1 (▲1)
投資その他	0	流動負債	1 (1)
流動資産	0	純資産	▲1 (▲1)

説明

臨時財政対策債は、本来、地方交付税として交付されるべきものが地方債に振り替えられたもので、その元利償還金相当額は、後年度に全額地方交付税で措置されます。

臨時財政対策債が全額地方交付税として交付された場合、負債および純資産は( )内の金額となります。

行政コスト計算書

(単位：円)

科目	金額
経常費用	293,616
人件費	116,882
物件費等	53,292
移転費用	112,852
その他の業務費用	10,590
経常収益	11,484
使用料・手数料	5,606
その他	5,878
純経常行政コスト	△ 282,132
臨時損失	1,844
臨時利益	1,464
純行政コスト	△ 282,512

資金収支計算書

(単位：円)

科目	金額
業務活動収支	1,291
業務支出	288,728
業務収入	290,418
臨時支出	707
臨時収入	308
投資活動収支	1,226
投資活動支出	32,137
投資活動収入	33,363
財務活動収支	△ 1,821
財務活動支出	87,064
財務活動収入	85,243
本年度資金収支額	696
前年度末資金残高	3,239
本年度末資金残高	3,935

純資産変動計算書

(単位：円)

科目	金額
平成28年度期首 純資産残高	34,427
純行政コスト	△ 282,512
財源	270,475
税金等	228,942
国県等補助金	41,533
本年度差額	△ 12,037
資産評価差額	9
無償所管換等	818
平成28年度末 純資産残高	23,217

県民1人当たりの資金  
696円 増加

県民1人当たりの純資産  
約1.1万円 減少

滋賀県の人口 1,420,260人  
(平成29年1月1日)

## 9 地方公会計による財政指標

地方公会計による財政分析として、代表的な指標（一般会計等ベース）をお示しします。

### ○有形固定資産減価償却率

有形固定資産のうち、償却資産の取得価額等に対する減価償却累計額の割合を算出することにより、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握することができます。この比率が高いほど減価償却が進んでいることを意味し、老朽化が進んでいるといえます。

減価償却累計額	7,717億円	× 100 = 47.5(%)
有形固定資産取得価額	1兆6,236億円	

### ○純資産比率

純資産の変動は、将来世代と現世代との間で負担の割合が変動したことを意味します。例えば純資産の増加は、現世代が自らの負担によって将来世代も利用可能な資源を蓄積したことを意味すると捉えることもできます。そのため、純資産による形成比率を算定する、この比率が高いほど少ない負債で資産形成を進めてきたことを意味し、将来世代の負担が少ないといえます。

純資産	330億円	× 100 = 2.5(%)
資産合計	1兆3,066億円	

### ○行政コスト対税収等比率

税収等の一般財源等に対する行政コストの比率を算出することによって、当該年度の税収等のうち、どれだけが資産形成を伴わない行政コストに費消されたのかを把握することができます。

この比率が100%を下回っている場合は、翌年度以降へ引き継ぐ資産が蓄積されたか、翌年度以降へ引き継ぐ負担が軽減されたことを表し、逆に比率が100%を上回っている場合は、過去から蓄積した資産が取り崩されたか、翌年度以降へ引き継ぐ負担が増加したことを表します。

純経常行政コスト	4,007億円	× 100 = 123.3(%)
税収等	3,251億円	

### ○受益者負担比率

行政コスト計算書における経常収益は、使用料・手数料など行政サービスに係る受益者負担の金額であり、これを経常費用と比較することにより、行政サービスの提供に対する受益者負担の割合を算出することができます。

経常収益	163億円	× 100 = 3.9(%)
経常費用	4,170億円	